

新型コロナウイルス対策関連情報

新型コロナウイルスにより影響を受けた八戸市の経済や市民生活を支援するための対策をお知らせします。感染拡大防止のため、可能な限り電話でのお問い合わせ、郵送での申請にご協力をお願いします。

\\ 個人事業者を含む市内事業者の皆さんへ //

第3次八戸市新型コロナウイルス対策支援金の 給付を行います！

新型コロナウイルスの感染拡大により経済的に大きな影響を受けている市内事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付します。

支援金額

1事業者につき一律20万円

申請受付期間

5/17日 - 7/31日
当日消印有効

支給対象 市内で事業活動を行う事業者(農林水産業を含む全業種)

主な支給要件 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年1月から4月までのいずれかの月の売上が、前年または前々年同月との比較で30%以上減少していること。(他にも要件あり)

申請書 商工課(市庁別館 1階特設窓口、5階商工課)、南郷事務所、各公民館・市民サービスセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)

申請書送付先 ☎031-8686 内丸一丁目1番1号「八戸市商工課支援金担当」宛て

詳しくは、下記の電話番号にお問い合わせるか市ホームページでご確認ください。

☎商工課 ☎43-2149(問い合わせ専用コールセンターに転送されます。)
☎市ホームページ内で「第3次八戸市新型コロナウイルス対策支援金」を検索



プレミアムタクシーチケット(先行販売)のお知らせ

高齢者向けプレミアムタクシーチケットを先行発売します。新型コロナワクチン接種の際などに、ぜひご利用ください。

価格 1,500円(1セット) ※販売場所など、詳しくはお問い合わせください。

内容 500円券の5枚つづり(払戻し不可) **購入可能数** お一人様2セットまで

使用期限 令和4年2月28日(月)まで **販売数** 6,000セット



☎プレミアムチケット事務局(ポストタクシー内) ☎22-4159

八戸市奨学金の償還猶予

新型コロナウイルスの影響により失業した人、または、事業等に係る収入が新型コロナウイルスの影響を受ける前に比べて20%程度減少した人に対し、今年度中に償還期日が到来する償還金を令和4年3月31日(木)まで猶予します。

受付期間 償還月の10日(必着)までに申請すると当該償還月から猶予

☎教育委員会 学校教育課 ☎43-9457 ☎市ホームページ内で「八戸市の奨学金」を検索